

燕・弥彦総合事務組合告示第 6 号

燕・弥彦総合事務組合斎場の使用料の徴収事務を旧地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき委託したので、同条第 2 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 4 月 1 日

燕・弥彦総合事務組合

管理者 燕市長 鈴木 力

- 1 受託者住所 新潟県燕市佐渡 336 番地
- 2 受託者氏名 有限会社 中央クリーンセンター
代表取締役 小田島 藤吉
- 3 委託期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで